

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2026(令和8年)

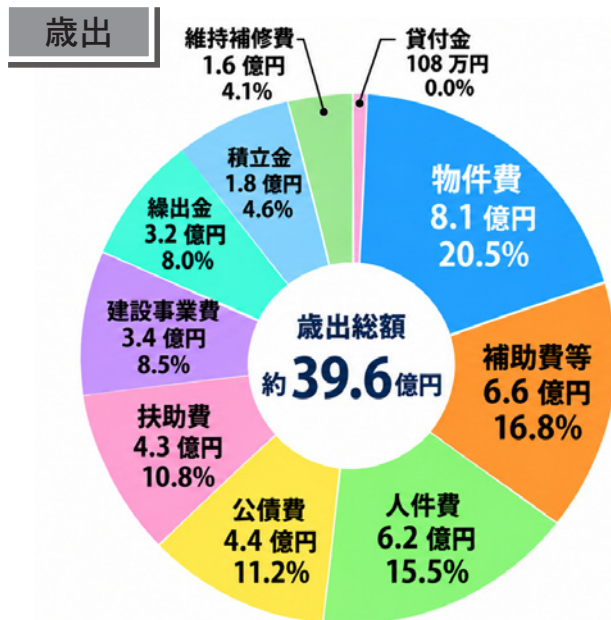
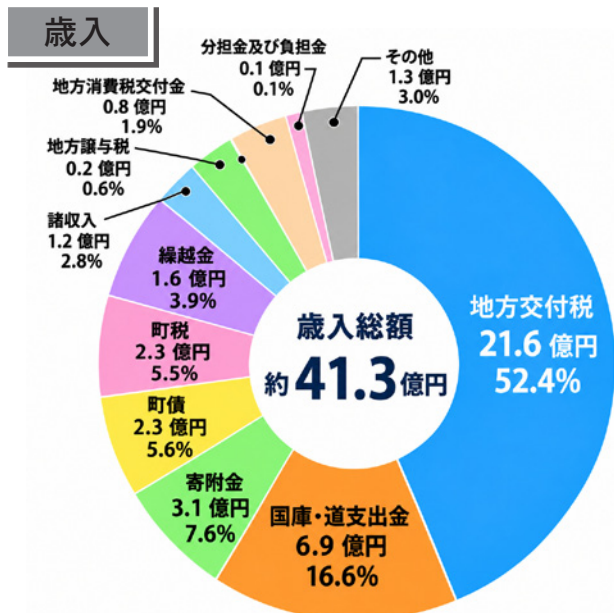


9月13日 恵比須神社例大祭

令和7年度決算状況

一般会計

令和7年度は歳入歳出差引額が1億6,713万8千円、その内、次年度に使用する事故繰越額9,979万3千円を差し引いた純繰越額は6,734万5千円となり黒字決算となりました。また、この金額に財政調整基金積立金7,684万9千円を加え、財政調整基金取崩額0円を差し引いた実質単年度収支も3,351万4千円で昨年度に引き続き黒字となりました。



地方交付税…人口や税収などに応じて国から配分されるお金
 国・道支出金…国や道が必要と認めた事業に対して配分するお金
 寄附金…ふるさと納税などで町に寄附いただいたもの
 町税…町民税・固定資産税など
 町債…施設を建てる時などに借りるお金
 繰越金…前年度の余剰金が繰越されたもの
 諸収入…どの区分にも属さない雑収入
 地方消費税交付金…地方消費税(市町村分)が、道から市町村へ交付されたもの
 地方譲与税…国が徴収した税金の一部が市町村へ配分されたもの
 分担金及び負担金…町が行う特定の事業により利益を受けるものが負担したもの
 その他…基金繰入金、使用料及び手数料、土地売払い収入、その他交付金など

物件費…消耗品の購入費、通信費や公共施設の管理費などの経費
 人件費…町職員の給料や町議会議員や委員会委員の報酬など
 建設事業費…道路や公園、町営住宅などの公共施設を建設する経費
 公債費…町債(町の借金)と一時借入金の元本と利子の返済金
 補助費等…さまざまな団体への補助金や負担金など
 繰出金…他の会計や基金へ繰り出すためのもの
 扶助費…高齢者や乳幼児等の医療費助成や、児童手当の給付など社会保障に必要な経費
 積立金…基金(町の貯金)などに積み立てる費用
 維持補修費…施設等の維持管理上必要な経費

特別会計

各特別会計の決算額は次のとおりです。

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業特別会計	118,960,298	115,635,746	3,324,552
後期高齢者医療特別会計	70,195,958	69,161,708	1,034,250
介護保険サービス事業特別会計	173,285,105	173,285,105	0
診療所運営事業特別会計	97,297,949	97,297,949	0

公営企業会計

各公営企業会計の決算額は次のとおりです。

(単位：円)

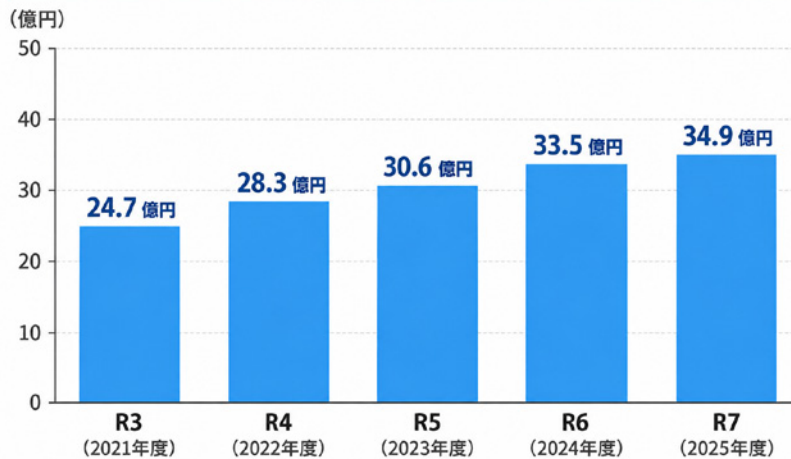
会計名	区分	収入	支出
簡易水道事業会計	収益的	152,417,336	125,607,291
	資本的	18,921,000	32,749,889
公共下水道事業会計	収益的	179,847,891	178,569,814
	資本的	112,684,742	121,058,219

財政指標

基金残高
(町の貯金)

34億9,161万円
前年度比 1億4,065万1千円増↑

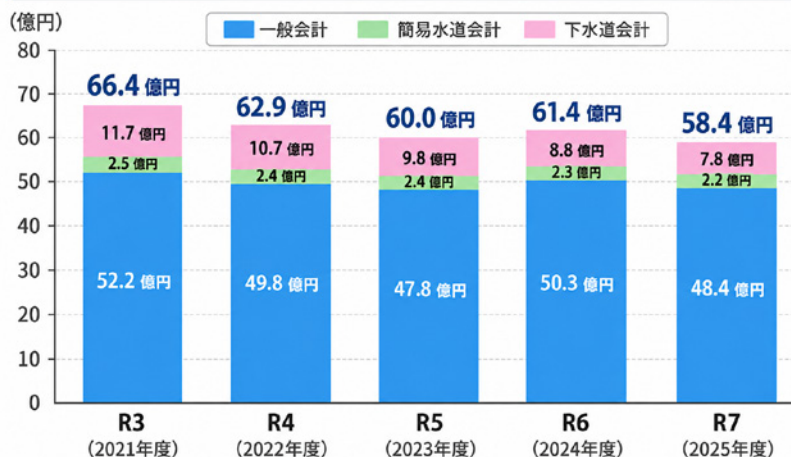
基金現在高の推移



地方債残高
(町の借金)

58億3,909万5千円
前年度比 3億527万2千円減↓

地方債現在高の推移 (一般会計・簡易水道会計・下水道会計の合計)



健全化判断比率

指標名	決算比率	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.3%(8.4%)	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため、将来負担比率は充当可能な財源額が将来負担額を上回っていることから「— (該当なし)」と表示しています。

※ () 内前年度数値

資金不足比率

会計名	決算比率	経営健全化基準 (国の基準)
簡易水道事業会計	— (—)	20.00%
公共下水道事業会計	— (—)	

※各会計の資金不足比率は、黒字のため「— (該当なし)」と表示しています。

※ () 内前年度数値

令和8年 第3回古平町議会定例会

9月14日に開会した第3回定例会で、町長が『行政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。

行政報告

1 普通交付税について

7月24日、令和8年度普通交付税額が決定し、同日、新聞で後志管内各市町村の状況が報道されました。それによると、前年度と比較して交付税額が減少したのは本町を含む3市町のみとなっております。しかし本町においては、以前からご説明申し上げておりますとおり、令和4年度普通交付税の錯誤に対する約5,800万円の返還が生じたことによる減少で、その影響を除くと約3,900万円の増加となっております。

2 表彰式について

開町記念日である9月4日に令和8年度古平町表彰式を挙行し、町政に寄与された功労者等を表彰いたしました。被表彰者は7名で、7月30日に表彰審議委員会に諮問し、その答申に基づき決定したところであります。功労者は消防団員を27年務め、本町の民生安定に貢献された吉野太朗氏であります。功績者は、障がい者の自立した地域生活の実現に貢献された、本間京子氏、渡辺るみ氏、村田博氏、木村麻由実氏、成田美智子氏、齋藤朝子氏の6名であります。

式には、7人のうち5人が出席し、私から表彰楯と記念品を贈呈いたしました。なお、併せて地域振興の推進に多額の寄付をされた㈱福津組に感謝状を贈呈しております。

3 積丹線の減便について

北海道中央バス㈱（以下「中央バス」という。）から、12月より積丹線を減便（①平日：美国～小樽間往路3便・復路2便、②土日祝：美国～小樽間往路3便・復路1便）する旨、8月26日に通知がありました。減便の要因は、運転手確保の問題などとなっております。この減便は、小樽・余市に通学する高校生の帰宅に影響を及ぼす時間帯であることから、現在、積丹町と連携し、減便後の運行時刻について中央バスに要望を行っております。

4 防災計画の見直しに伴う住民説明会について

住民説明会を7月から各町内会で順次開催しております。説明会では、津波指定緊急避難場所の全廃止、指定緊急避難場所の見直し、及び徒歩避難の基本など、説明内容が多岐にわたるため、全体への説明終了後には、各出席者個人の状況に応じた避難行動を確認しております。町内会単位での説明会は、10月頃までかかるものと見込んでおり、その後、一定規模以上の事業所や町職員への



説明を行う予定であります。なお、見直し後の避難行動を確認できる書面を全戸に配付し、説明会に出席できなかった町民の皆様にも周知漏れがないよう努めて参ります。

5 漁協防災施設兼事務所の整備について

東しゃこたん漁協の防災施設兼事務所については、令和7年6月に着工し、令和8年2月の完成を目指しておりました。しかし第2回定例会で事故繰越の承認をいただいたとおり、やむを得ない工事の一時中断により工期の延期をしたところであります。この度、8月中旬に施設が完成し、8月28日に漁協へ引き渡しとなりました。

10月2日に竣工式が挙行されることとなっております。その折に議員の皆様にも内覧いただく予定であると伺っております。

6 プレミアム商品券発行支援事業（第2弾）について

商工会が発行するプレミアム商品券への支援事業につきましては、6月末のプレミアム率30%に引き続き、同じく30%の第2弾事業への支援を予定しております。

1万円の商品券3,000組に対するプレミアム分に補助を行うことにより、物価高騰で影響を受けている町民生活支援や疲弊する地域経済の振興を図りたいと考えております。

関連する経費につきましては、後程、補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

7 ふるさと納税について

令和8年度のふるさと納税の寄附状況は、7月末現在で、寄附件数が2,993件（対前年比66.8%）、寄附額は4,070万円（対前年比68.6%）となっており、本町の寄附額は前年度よりも減少している現状であります。

また、総務省より10月1日から、ふるさと納税に係る経費の割合を50%から47.5%に変更するよう求められており、返礼品に対する寄附金額を引き上げざるを得ず、さらに厳しい状況が続くと予想されます。

このような現状を打破するため、返礼品以外の経費の削減を図るとともに、特産品の知名度向上にも努めて参ります。制度の本旨を十分に理解し、新基準を順守するため、返礼品の提供業者と連携を図りながら対応して参りたいと考えております。

8 物価高騰対応重点支援給付金及び灯油等購入助成事業について

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

を活用して、町では、町民の経済的負担を軽減するため、課税世帯及び65歳未満の非課税世帯に対して、世帯員1人当たり現金3,000円を給付することとしました。

また、65歳以上の非課税世帯には、例年どおり、灯油等購入助成事業（福祉灯油）を実施いたします。昨年度の同事業は、古平町商店振興会商品券で助成いたしましたが、130枚13万円分の未使用が発生してしまったため、今年度は1世帯当たり、現金で12,000円の支給を予定しております。

いずれもプッシュ方式ではなく、申請方式として10月下旬から町広報誌等で周知し、12月初旬から支給できるよう取り進めて参ります。

関連する経費につきましては、後程、補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

9 いけまぜ夏フェスティバル2027について

「いけまぜ夏フェス」が、来年度、本町で開催されることとなりました。これは、特定非営利活動法人 しょうがい児の積極的な活動を支援する会（にわとりクラブ）が、障がいのあるなしに関係なく、混ざり合い、助け合う社会を目指すという活動理念のもと、障がい児等を参集し、夏のアドベンチャースクールを開催するものです。

札幌以外の地方での開催は、2003年（平成15年）の本町が初めてで、それを皮切りに、毎年道内各地で開催しており、支援者も含めると参加者は1,000人規模になると聞いております。令和9年が、30回目の記念開催で、原点回帰の意味も込められており、本町での開催が決定しました。

町としては、イベントの趣旨に賛同し、開催にあたって全面的に協力したいと考えております。職員を含め、多くの町民の皆様に協力をいただきたいと考えております。議員の皆様におかれましても、ご支援をお願い申し上げます。

10 高齢者福祉対策について

令和9年度からスタートする「第10期古平町高齢者福祉計画」を策定するため、去る7月6日から9月18日を調査期間として65歳以上のすべての方を対象とする「高齢者生活ニーズ調査」と、50歳から89歳までの抽出した400名の方を対象とした「健康意識調査」を行っております。その結果を整理し、対象となる方が医療、介護、介護予防の3つのサービスを切れ目なく、一体的に利用できる体制を構築するとともに、町及び地域包括支援センターが医療機関や各介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでいけるよう計画を策定して参ります。

11 熱中症対策について

7月1日から9月30日までを熱中症対策期間とし、町内で熱中症による死傷者を発生させないため、涼み所5ヶ所を指定しております。さらに、熱中症（特別）警戒アラートが発表された際には、クーリングシェルター3ヶ所を開放することとも

しております。幸い今のところ、後志管内を対象とする熱中症（特別）警戒アラートは発表されていません。

また、熱中症対策の一つとして敬老の日の喜寿・米寿の方への記念品は、温度と湿度が表示されるデジタル時計としたところであります。

12 敬老会について

老人週間の行事の一環として9月10日、令和8年度古平町敬老会を本複合施設・大ホールで開催いたしました。対象者は、同日現在、数え年77歳以上の665名で、そのうち51名が元気に出席されたところであります。出席者は、古平町観光応援大使 島あきのさんによる歌謡ショーのほか、幼児センターみらいの園児によるお遊戯、新岡師範の三味線・民謡を、久々に再会する友人らと楽しんでおられました。今年度の祝100歳（紀寿）の方は 太田静江さん（旭町内会）1名です。101歳以上の方は2名で、最高齢者は、103歳の木村トミさん（清住町内会）でございます。

13 予防接種の定期接種等について

第2回定例会における行政報告で、今年度、RSウイルス感染症予防接種（妊婦向け）と高齢者向けの高用量インフルエンザワクチン予防接種が定期接種化されたことを報告いたしました。そのうち高齢者向けの高用量インフルエンザワクチンの薬事承認が当初の予定より大幅に遅延したため、インフルエンザの流行期からの提供が困難となり、国からは今年度の定期接種化を見送る旨の通知があったところであります。このことから、同インフルエンザワクチンは使用せず、従来どおり季節性予防接種を接種できるよう準備をしております。詳細が決まり次第、町民の皆様へ情報提供するとともにスムーズな接種体制を確保するよう努めて参ります。

14 地域医療の推進及び介護医療院について

海のまちクリニックでは、よりよい診療所・介護医療院を目指して日々業務に努めておりますが、今後の「医療・介護サービスの改善及び質の向上」に役立てるため、昨年に引き続き、9月を調査期間として、患者や入所者及びその家族に対して「満足度調査」を実施しております。皆様からの評価やご意見を定期的に把握し、施設運営の改善に取り組んで参ります。

15 下水道終末処理施設からの放流水について

下水道終末処理施設からの放流水は、㈱クリタス北海道支店を通じて、下請けのクリタ分析センター㈱が行うこととなっております。しかし同センターは、放流水中のアルキル水銀の分析についてを令和5年6月1日から本年7月7日までのおおよそ3年間、実際には分析を行っていないにもかかわらず、改ざんした書面で報告していた事実がこの度、判明いたしました。

下水道終末施設の放流水及び脱水汚泥については、水質汚濁防止法及び下水道法により排水基準

が定められており、放流水で42項目を年2回、汚泥で25項目を年1回、行うことが義務付けられています。アルキル水銀の分析が、実施されなかった期間においても全水銀の測定は行っており、その結果からアルキル水銀が含まれていないと推測されますが、あらためて事件発覚後、放流水を5月20日及び8月10日、汚泥を5月26日及び7月28日に再度、採取し、試験体を別会社により再分析いたしました。その結果、アルキル水銀が検出されなかったことを確認しております。

現在、未実施の分析業務の費用について、返還等の協議を進めているところでございます。

教育行政報告

1 学校教育活動等について

小中学校とも7月23日から8月19日まで28日間の夏季休業を終え、20日に2学期をスタートしております。

中学校の教室引戸改修工事については、6月に発注、老朽化した4教室8箇所の引戸修繕を8月末に完了しました。(施工業者 ㈲苗代沢建設、工事金額 2,365,000円)

中体連関係です。バドミントン部、バレーボール部、野球(中学生向け軟式野球クラブチーム「ブルータス」の一員として参加)、水泳個人、柔道個人が6月に開催された後志大会に出場し、日頃の練習成果を存分に発揮しております。そのうち、全道大会に出場できたのは、水泳と野球でした。古中3年阿部心祐さんは7月24日から函館市で開催の北海道中学校水泳大会男子100m平泳ぎ、100mバタフライに出場しましたが、全道の壁厚く初戦敗退です。また、野球では3年生の4名がブルータスの一員として7月28日から帯広市で開催の北海道中学校軟式野球大会に出場、健闘及ばずスコア0対6で惜しくも1回戦敗退です。

8月1日全日本吹奏楽コンクール北海道予選札幌地区大会が札幌市で開催され、古中吹奏楽部はC編成の部に出場、今年も銅賞を受賞しました。部員数11名と倍増した今年は、10月開催の定期演奏会が待ち遠しいです。

ここで、古平小学校の学級編制において複式学級に該当する時期についてご報告します。

以前、小学校の複式学級の予定について質問を受け(3月定例会総括質問)、令和10年度からと答弁いたしました。その後、ご家庭の町外転出により現2年生の児童数が減少(9人→7人)しております。2・3年15人となる令和9年度に、複式となる児童数16人以下に該当するため、前回答弁した「令和10年度から複式」を「令和9年度から複式に該当」と変更いたします。複式学級となることで学級数が減少し、それに連動して教員配置数も減少されます。主な対応策としては、①保



護者の不安感の払拭、②複式学級運営校への視察、③指導方法の研修、④学校施設の環境整備等が挙げられます。

さて、当町の当面の考え、方向性を申し述べます。令和9年度学級編制は、2・3年複式とせず、2年と3年をそれぞれ単式とすることを検討していきます。その理由は、まず、2年と3年で授業時数(2年910時間、3年980時間)の違いや授業科目(2年生活科、3年理科・社会科)の違いが大きく影響することです。加えて、複式基準16人に極めて近い15人では、担任の学級運営に大きな負担が掛かるということです。

そのため、新年度当初教員1名を町費で採用し複式を解消することを緊急課題として、様々な取り組みを進めてまいりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げます。

普通学級児童数(児童数 令和8年8月末日時点)

古平小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年
令和8年度	8人	7人	17人	11人	12人	14人
令和9年度	4人	8人	7人	17人	11人	12人
令和10年度	8人	4人	8人	7人	17人	11人

注1 特別支援学級は、学級数を基に教員が配置される

注2 令和10年度では、2・3年複式も可

学級編制基準(北海道公立義務教育諸学校の学級編制の基準に関する規則)

区 分	小 学 校
単式	35人
複式 2個学年(1年生を含む)	8人
複式 2個学年(1年生を除く)	16人

2 学校給食について

ご承知のとおり当町の学校給食は100%古平産米を使用しております。全国的に資材等の高騰が続く中、生産者の方々や新おたる農協のご協力を得て、令和8年古平産米ななつぼしの給食提供が可能となりました。9月中旬に契約締結を済ませ、10月には新米として給食提供する予定です。

3 生涯学習・スポーツについて

クロール25m泳げない子を対象にした「小学生の水泳教室」を6月24、26、29日に海洋センタープールで開催、延べ31人(平均10人/日)が参加して練習しました。学校の授業に向けて、水泳の基礎と楽しさを学習しております。小学1年の4人はプールが初めてという子が多かったが、水に慣れることができたため、学校水泳授業へスムーズに入ることができたと報告されております。「10m以上ビート板なしで泳ぐことができてうれしかった。」との声もありました。

少年少女わんぱく王国は、第2回を6月21日に開催、7人が参加して「農業体験 コスモスの種

まき、いちご狩り」を田村修氏の畑で行いました。農家から直接講話を聞き、実際の農作業を体験することで、農業への理解と関心を高めることが目的です。老人クラブ南寿会7人との合同です。「コスモスの種まきで首が痛くなった。意外とたいへんでした。」「いちごが取れて楽しかったし、おいしかった。」という声でした。

王国の第3回は7月28、29日に開催、10人が参加して「キャンプ活動」を海洋センターで行いました。1日目は夕食のカレーライスづくり、花火、2日目は朝食の焼きそばづくり、プールレクと進め、「プールのSUPとカヌーが最高に楽しかった!」「飯ごうでご飯を作るのが初めてだったけど、うまく炊けて楽しかった。」との感想、子どもたちにとって大きな自信と達成感につながった様子が見えられました。

高齢者教室たけなわ学級は、第2回を6月19日に開催、8人が参加して「読み聞かせ&折り紙制作」を実施しました。読み聞かせによる脳の活性化やリラックス効果を学び、折り紙では指を動かすことで認知機能の維持、向上を目的にしております。「読み聞かせはとても聞きやすくて心がおちつきしました。」「折り紙は手先のいい運動になって凄く良かった。参加してよかった。」などの感想をいただいております。

新規事業として「情報モラル・セキュリティ講座」を8月25日かなえー大ホールで開催、講師に北海道消費者協会デジタル推進・企画担当部長を迎え、18人が参加して、ネット通販トラブル、SNSを使った詐欺や悪質商法、個人情報の流出、フィッシング詐欺のトラブルについての現状をレクチャーいただき、グループワーク形式でスマホ・タブレット等利用での気を付けたいことを学びました。次年度は児童生徒の保護者に多数参加していただきたく、開催方法を工夫していきます。

古平町図書館の利用状況についてです。今年度実績は8月末日時点で、延べ貸出者数427人（昨年同期477人）、貸出冊数1,495冊（同1,833冊）、来館者数7,413人（同12,373人）です。また、蔵書数は17,706冊（同16,479冊）となっております。たくさんのご利用、誠にありがとうございます。

なお、来館者数の減少傾向は、道の駅集客の影響があるのかと認識しています。

第3回定例会で審議された案件

第3回定例会では、次の案件が審議されました。
＜議案第36号＞ ＜原案可決＞

令和8年度古平町一般会計補正予算（第3号）

現行予算に4,677万3千円を増額し、予算総額を42億8,939万円とするものです。主な内容は、物価高騰対策支援給付金やプレミアム商品券発行の補助金を増額補正するものです。

＜議案第37号＞

＜原案可決＞

古平町監査委員条例の一部を改正する条例案

地方自治法の改正に伴い、条例で引用している同法の条項を改めるものです。

＜報告第2号＞

＜承認＞

令和7年度決算に基づく健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を議会に報告するものです。

＜報告第3号＞

＜承認＞

令和7年度決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を議会に報告するものです。

＜同意7号＞

＜原案同意＞

古平町監査委員の選任について

古平町監査委員として、本間好晴氏を選任するために、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

＜同意8号＞

＜原案同意＞

古平町教育委員会委員の任命について

古平町教育委員会委員として、本間利和子氏を任命するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

＜認定第1号＞

＜原案認定＞

令和7年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度古平町各会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

＜認定第2号＞

＜原案認定＞

令和7年度古平町簡易水道事業会計決算認定について

令和7年度古平町簡易水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

＜認定第3号＞

＜原案認定＞

令和7年度古平町公共下水道事業会計決算認定について

令和7年度古平町公共下水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

＜議案第38号＞

＜原案可決＞

令和8年度古平町一般会計補正予算（第4号）

現行予算に211万9千円を増額し、予算総額を42億9,150万9千円とするものです。主な内容は、漁港会館のPCB廃棄物処理費用や給食センター厨房エアコン修繕費を増額補正するものです。

＜議案第39号＞

＜原案可決＞

工事請負変更契約の締結について

清住団地外壁等改修工事について、設計変更に伴い、契約金額を6,864万円から6,513万1千円に変更するものです。



9/8

幼児センター収穫祭

育てた野菜がおいしいカレーに

幼児センターで収穫祭が行われました。たいよう、つき、にじ組の各園児たちは、それぞれのクラスで育て、収穫したじゃがいもや人参、玉ねぎを「洗う」「皮むき」「切る」などの作業を分担して行い、給食のカレーライスの具材としました。

にじ組の園児たちは、玉ねぎの皮むきに挑戦し、玉ねぎを触った手で目を搔いて涙目になってしまう場面もありましたが、がんばってたくさんの皮をむいていました。



9/18

南寿会コスモス観賞

6月にまいた種 色鮮やかに開花

町内農家田村修さんのコスモス畑で、古平町老人クラブ南寿会連合会の会員25人が、見頃を迎えたコスモスを鑑賞しました。この畑の一部は、会員が6月にわんぱく王国の児童たちと協力して植えたものです。

参加した斎藤睦子さんは「素晴らしいコスモスをみることができた お花をみたら元気になる」と話してくれました。



9/18

幼児センターサッカー教室

4・5歳園児 サッカーを学ぶ

幼児センターで元古平町地域おこし協力隊隊員道言栄太さんのサッカーチーム「後志インテルFC」によるサッカー教室が行われました。この教室は、後志の子どもたちに少しでも多くサッカーに触れる機会を作る目的で開催されています。園児たちは、サッカーボールを使ったレクリエーションやシュート練習を行いました。最後には2つのチームに分かれて試合を行い、楽しんでいました。



9/19

田村ガーデン そば収穫祭

初の古平産そば 収穫へ

町内農家田村修さんの畑で、そば刈り体験会が開催され、町内外14人が参加しました。参加者は談笑しながら、熱心にそばを刈っていました。

参加者からは「腰はちょっと痛くなったけど、すごく楽しかった」「刈った後の乾燥・脱穀などの苦労を考えると今後そばを食べるときにちょっと考えさせられるね」との声が挙がっていました。



9/30

古平町商工会女性部交通安全街頭啓発 交通安全を呼び掛ける

商工会女性部（部長：苗代澤英子氏）が港町の国道沿いで街頭啓発を行い、運転中のドライバーに交通安全への協力を呼びかけました。メンバーはチラシと啓発品を運転手に手渡していました。

この活動は、町内を走るドライバーに向けて、毎年、秋の全国交通安全運動期間中の9月末に実施されています。



10/1

古平町教育委員辞令交付式 本間利和子さんが再任

町の教育行政の重要事項や基本方針の審議・決定に携わる古平町教育委員会委員に本間利和子さんが再任され、複合施設かなえーるで町長から辞令が交付されました。

本間さんは平成28年6月から教育委員を務められており、今回で4期目の就任となります。

任期は10月1日から令和12年9月30日までの4年間です。



10/2

東しゃこたん漁協防災施設兼事務所竣工式 市場前に防災施設兼事務所完成

東しゃこたん漁業協同組合の防災施設兼事務所の竣工式が行われ、漁協や町などの関係者約40人が参加しました。

式では来賓者からの祝辞のほか、神事で玉串奉てんをするなどして施設の完成を祝いました。

新しい施設は、古平漁港内の荷さばき施設（市場）前に建設され、発電機などの非常時における防災機能を備えています。今後は、漁協業務の拠点として利用されます。



10/3

古平中学校学校祭 今年のテーマは「みんなで」

古平中学校で古中祭が開催されました。

今年のテーマは「みんなで」。クラスや学年を越えて一致団結し、一人一人が目標に向かって努力し古中祭を創りあげていくという思いがテーマに込められています。各学年によるステージ発表や吹奏楽部の演奏が行われたほか、有志ステージでは2つのグループがダンスを披露しました。最後は全校生徒が「Unlimited」を合唱し、息の合った歌声を会場に響かせておりました。



すこやかふるびら

11月



みなさん今年の健康診断は受けましたか？健康診断で確認したいことの一つが生活習慣病のリスクです。生活習慣病とは、食事や運動、休養、喫煙、飲酒など、毎日の生活習慣が深く関係する病気の総称です。がんや心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、日本人の主な死亡原因となっています。特にがんは長年、日本人の死因第1位となっています。また、心疾患や脳血管疾患は、動脈硬化が要因の一つとなる病気です。お腹周りの内臓に脂肪が蓄積した「内臓脂肪型肥満」に加え、高血圧・高血糖・脂質異常が複数重なると、動脈硬化が進行しやすくなります。

生活習慣病は初期には自覚症状がないことも多く、気づかないうちに進行する場合があります。そのため、定期的に健康診断を受け、自分の健康状態を確認することが大切です。

**町では指定医療機関で個別に受診できる【個別健診】を
令和9年3月31日まで実施しています。**



「健診を受けたいけれどセット健診やバス健診は日程が合わなくて行けなかった」「自分の都合が良い日に健診を受けたい」など、このような方にお勧めの健康診断です。

予約方法

対象者：国民健康保険加入者（40～74歳）、後期高齢者医療制度加入者、生活保護の方（40歳以上）

1. 下記の表の中から医療機関を選び、直接お申し込みください。
 2. 健診当日は健康保険証（マイナ保険証、資格確認証）、健診費用をもって医療機関に受診してください。
 3. 健診費用は600円です（骨密度検査、がん検診は別途料金が発生します）。
- ※海のまちクリニックでは肺がん・大腸がん・骨密度検査が受けられます。
※北海道対がん協会 札幌がん検診センターでは各種がん検診が受けられます。



医療機関		電話番号	医療機関		電話番号
1	海のまちクリニック	0135-42-2135	5	わたなべ内科医院	0135-22-3989
2	余市協会病院	0135-23-3126	6	勤医協余市診療所	0135-22-2861
3	小嶋内科	0135-22-2245	7	森内科胃腸科医院	0135-32-3455
4	中島内科	0135-22-3866	8	北海道対がん協会 札幌がん検診センター	011-748-5522

まだ健診を受けていない方はぜひ個別健診をご検討ください。



健康カレンダー

11月

日 時	場 所	内 容
10日（火） 13：00～14：00	ふるびら温泉しおかぜ	健康相談
18日（水） 9：30～11：00	複合施設かなえーる	西部・浜町 お達者の間
25日（水） 13：00～14：00	地域福祉センター	健康相談
26日（木） 14：00～16：00	倶知安保健所	こころの健康相談 ※予約1週間前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ：倶知安保健所 健康推進課 健康支援係

◇お問い合わせ先：保健福祉課健康推進係（人見・川村・吉田） ☎0135-48-9839（内線133・134）



「地域おこし協力隊」^{みずしま}水嶋 ^{なおあき}直晃 隊員の活動寄稿文を紹介します。

こんにちは。林業推進員として古平町で活動している水嶋（みずしま）です。
今回は、最近の私と私の会社、ミチタルの様子をお届けします！

【樽づくり、少しずつ形になってきました】

北海道の木を使った樽づくりに、日々奮闘しています。木を削り、曲げ、組み上げていく作業は一筋縄ではいきませんが、うまく仕上がったときの達成感はたまりません。試行錯誤を重ねながら、一つひとつ丁寧に樽を生み出しています。



樽に使うガマを乾かしています！ 樽の鏡板と呼ばれる箇所を作ってます！

【仲間が増えてきました】

ありがたいことに、ここ最近ミチタルに関わってくれる仲間が少しずつ増えてきました。一人では到底できないことも、仲間がいれば前に進められる。同じ方向を向いて動ける人が増えていくのは本当に心強く、工房も毎日にぎやかで楽しくなってきました。



古平にあるフィービラの森のイベントに参加しました！



札幌から集まった学生が話合っています！

【工房も、少しずつ育っています】

工房の掃除や片づけをコツコツ進めながら、できることが一つ、また一つと増えてきました。道具がそろい、場所が整っていくたびに「よし、次はこれに挑戦しよう」と前向きになれる。工房が育つほど、樽づくりの幅も広がっていく実感があります。

【木育の出張授業、実現しそうです】

うれしいお知らせです。幼児センターで、木育の出張授業を開けそうな話が進んでいます。子どもたちに木のぬくもりや、ものづくりの楽しさを直接感じてもらえる機会になればと、今からわくわくしています。地域の子どもたちと木でつながれる日を、楽しみに準備を進めます。

これからも仲間と一緒に、一步ずつ。古平町から良い樽と良いニュースを届けられるよう、楽しみながら頑張ります！



古平にてランニングイベントも開催しました！
札幌や余市から10人ほどの参加者が集まりました！

＜連絡先＞ 水嶋直晃 TEL：090-8274-9963 Mail：mizushima.naoaki@gmail.com

◇お問い合わせ先 総合政策課企画調整係（松浦・宮谷内） ☎0135-48-9836（内線222・225）

太田 静江 さん 祝 百歳長寿

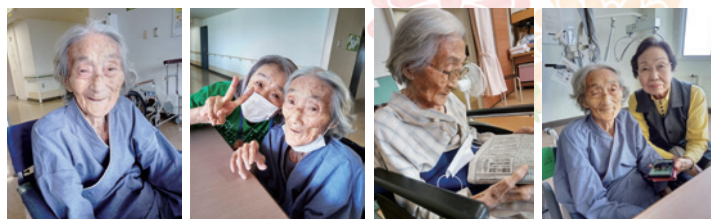


成田町長(左)、太田 静江さん(中央)、早苗さん(右)

9月11日、今年新たに百歳を迎えた太田静江さん(旭町内会)のもとを成田町長が訪れ、長寿をお祝いしました。

町長は、内閣総理大臣からのお祝い状と記念品を伝達するとともに、町からお祝いの言葉を伝え、花束などの記念品を贈りました。

当日は、長女の早苗さんと次女の郁子さんも同席し、町長が「これからもお元気で」と声をかけると、静江さんは笑顔で応えていました。



新しい警察官の紹介



古平駐在所所長 **ながはら せい の しん 永原 征之伸**

(10月1日就任)

はじめまして、古平駐在所所長の永原征之伸です。天塩警察署遠別駐在所から異動してきました。札幌の自宅に妻を残し、単身で赴任してきました。積丹方面には以前から釣りに訪れていましたので、今後休日を使い楽しみたいと思っています。一日も早く地域住民の皆様顔と名前を覚えていただけるように一生懸命仕事をしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

複合災害における古平町地域防災計画の見直しに係る住民説明会

全町内会で説明会が終了しました！

9月7日(月)
浜三・栄町町内会合同



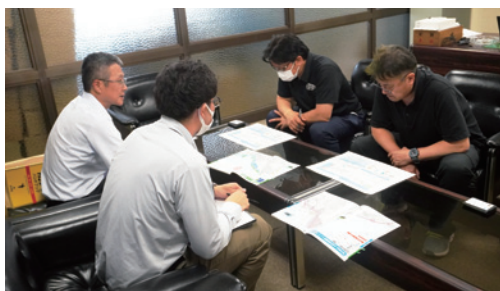
9月24日(木)
旭町町内会



9月25日(金)
本陣町内会



9月28日(月)
銀座町内会



東しゃこたん漁業協同組合への説明

7月から各町内会で説明会を開催してまいりましたが、10月をもって終了しました。現在は各事業所への説明を実施中です。また、説明会だけでは、周知しきれないところがありますので、住民説明会の出欠にかかわらず、避難行動や避難場所などを示した書類を全戸配布することとしています。

❄️ 除雪サービスのお知らせ ❄️

👤 対象

- ① 要介護（支援）認定等を受けている方
 - ② 身体障害者手帳 1級・2級の方
- ※ただし、16歳から64歳までの方と同居している場合や、町民税課税世帯の場合は対象となりません。

🏠 除雪の内容

玄関先から道路までの間を1メートル程度の幅で除雪します。



📅 申込期限

11月13日(金)まで

※ 期限後の申し込みは随時、受け付けます。



お申し込み・
お問い合わせ先

保健福祉課 高齢者支援係（山貝・坂上）

☎ **0135-48-9839**
（内線 135・136）

〒 郵便局からのお知らせ

昼時間帯の窓口業務を休止します

日本郵便では、郵便局ネットワークを維持するため、地域の特性に応じた窓口営業時間の弾力的な運用の一環として、昼時間帯の窓口業務を休止します。

古平町内では、**12月7日(月)**から次の郵便局で昼時間帯の窓口業務を休止します。

郵便局名	昼時間帯の窓口休止時間
古平郵便局	12:30 ~ 13:30
古平浜町郵便局	12:00 ~ 13:00

休止時間中は、郵便・貯金・保険の窓口業務を利用できません。



なお、窓口業務の休止時間中もATMは引き続き利用できます。



お問い合わせ

古平郵便局
☎ 0135-42-2882

古平浜町郵便局
☎ 0135-42-2686



本の海より

～大人のための絵本～

秋も深まり、ゆっくりと本を楽しみたい季節になりました。こんな時期だからこそ、普段はあまり手に取ることのない絵本を開いてみませんか？絵本には、子どもの頃とは違い、大人になった今だからこそ感じられる魅力があります。今回は、大人にも読んでほしい絵本を2冊紹介します。



『くじら図書館』

作：ジドルー 絵：ユディット・ファニステンダール 訳：川野夏実 小さい書房

10万歳のくじらの中にある、海で一番大きな図書館。そこで物語を読み聞かせるくじらと、本好きの海の郵便配達人が出会います。二人の不思議な友情を通して、生と死、出会いと別れを描いた、読み終えた後も心に残る大人のための物語です。



『ブランコ』

作：ブリッタ・テッケントラップ 訳：梨木香歩 岩波書店

海を見渡す丘の上にある二つのブランコ。そこには、子どもから大人まで、さまざまな人が訪れ、それぞれの時間を過ごしていきます。ブランコを通して描かれる人々の人生の一場面に、自分自身の思い出も重なるような、静かに心に残る絵物語です。

古平町図書館 複合施設かなえーる2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

お問い合わせ先：教育委員会図書係（永井） ☎0135-42-2590（内線144）





余市警察署だより



鹿との衝突事故に注意！

北海道内において、車と鹿による衝突事故が多発しており、余市警察署管内においても、今年に入り9月末現在で27件発生しています。例年、秋から冬にかけて発生が増加する傾向にありますので、鹿との衝突事故を防ぐために、次の点に注意して運転をしましょう。

○ 夜間から早朝は特に注意

鹿との衝突事故は、夜間に多く発生しています。鹿は薄暗い時間帯に活動が活発になる動物なので、夜間から早朝の時間帯は特に注意しましょう。

○ ハイビームを活用

ハイビームは約100メートル先まで見通すことができるため、鹿の存在に早く気づき衝突回避につながりますので、ハイビームを活用しましょう。

○ 鹿を見つけたら徐行

鹿は車の前に急に飛び出してくることがあります。道路の近くで鹿を見つけたら直ちに徐行して、急な飛び出しに備えましょう。

○ 1頭だけと思わない

鹿は群れをなすことがあります。車の前を1頭目が横切ったら、「2頭目がやってくるかも」と心構えをしましょう。

◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎0135-22-0110



自衛官等募集案内

【一般曹候補生、2等陸・海・空士】

応募資格：18歳から33歳未満

受付期間：お問合せください。

試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等。

【高等工科学校】

応募資格：15歳以上17歳未満

受付期間：

(推薦) 10月1日(木)～11月27日(金)

(一般) 10月1日(木)～令和9年1月14日(木)

試験内容：筆記試験、口述試験、身体検査等。

※細部応募資格等については、下記にお問合せください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521 (9時～17:30)

※土日祝日を希望される方は事前に連絡

みんなチェック！最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されました。

時間額 **1,131円**

効力発生年月日 令和8年10月1日



最低賃金には、精賃手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマホからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、持ち主不明記録検索では、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を「ねんきんネット」上で検索できます。

さらに、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

詳しくは、日本年金機構の

ホームページをご覧ください。



◇お問い合わせ先

小樽年金事務所 ☎0134-33-5026

「北海道原子力防災総合訓練」実施のお知らせ

北海道、泊発電所周辺13町村が合同で行う令和8年度北海道原子力防災総合訓練を次の日程で開催します。

訓練では町内各所に設置している「屋外拡声器」と各家庭や事業所に設置している「戸別受信機」から訓練放送を実施するとともに緊急速報メールの配信訓練等を実施する予定です。

○実施日（3日のうちいずれか1日実施予定）

11月6日（金）～8日（日）（実施時刻未定）

◇お問い合わせ先

総合政策課防災対策係（山本）

☎0135-48-9836（内線224）

11月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
1日(日)	勝田内科皮フ科クリニック	0135-22-3843
3日(火・祝)	中島内科	0135-22-3866
8日(日)	勤医協余市診療所	0135-22-2861
15日(日)	小嶋内科	0135-22-2245
22日(日)	林病院	0135-22-5188
23日(月・祝)	池田内科クリニック	0135-23-8811
29日(日)	黒川町整形外科クリニック	0135-22-2447

※余市協会病院には、常時、日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。

特に、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

1 国税庁ホームページによる情報発信

国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、次のとおり税について関心を持っていただくきっかけとなるようなコンテンツをご紹介します。

(1) 税について考えよう

「税を考える週間」の歴史、身近な税の使い方などを解説した資料や税の学習コーナーなどを紹介

(2) 国税の職場を紹介

調査や徴収などの国税庁の業務のほか、国税組織で働く職員のインタビュー動画を掲載

(3) 国税の取組紹介

デジタルを活用した申告や納税手続など、国民の皆様の利便性が高まる様々なツールを紹介

- ・年末調整や所得税確定申告は、マイナポータル連携で自動入力！
- ・使ってみると便利です！キャッシュレス納付！
- ・申告・納税と一緒に日々の業務もデジタル化しませんか？

詳しくは、国税庁ホームページ「税を考える週間（国税庁の取組紹介）」をご覧ください。

2 SNSによる情報発信

「税を考える週間」では、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」に「税を考える週間」のPR動画を掲載するとともに、各種情報をX（国税庁公式アカウント）で発信しますので、ぜひご覧ください。

3 公益財団法人日本サッカー協会（JFA）との連携

国税庁広報大使の公益財団法人日本サッカー協会様のご協力のもと、「税を考える週間」に合わせたイベントを各地で開催します。

4 小学生の税に関する作品展の開催について

余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」の作品展示を次のとおり行います。

児童の皆様が税について考え、表現した、元気あふれる作品をぜひご鑑賞ください。

○会場 古平郵便局（古平町入船町9番地1）

○日時 令和8年11月11日（水）～11月17日（火）

営業時間 午前9時～午後5時

（土日祝日を除く）

◇展示に関するお問い合わせ先

余市税務署総務課

☎0135-22-2093（ナビダイヤル2番）

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

夫逝きて北国に一人降る雪を見あげつつわが横浜を恋う

大谷 マサイ

目の前で天狗が炎くぐる度観衆からは拍手喝采

大島 敏子

高校野球智弁和歌山頂点に声出し応援涙でくもり

斎藤 睦子

猫たちは仏壇が好き隙をつき上がりかけるも一気に阻止さる

佐々木 とも子

盆中の猛暑続きに庭のコキア青くモコモコ涼ししてくれる

寺田 カツ子

夏休み今日が最後と惜む夜線香花火もえつきるまで

藤平 まゆみ

同じ時代歩んだ友が逝った後思い出たずねアルバム開く

八戸 美喜子

古平俳句会

赤とんぼ吾子の帽子に翹休め

秋の山セピアに暮れて遠去かる

独り言日毎に増して秋深し

秋の雲寂しきときは寄り添ひぬ

海鳴りに追はれて急ぐ冬支度

才時記の葉となりぬ紅葉かな

吉田 金治

渡辺 嘉之

豊漁のことさら弾む温め酒

我が影を長く短かく月明り

白菊や波の音止まぬ夕べかな

秋の夜の空の深さに吸ひ込まる

室谷 弘子

仲谷 比呂古

岬空を砕く勢ひの秋祭

霊峰の雲に隠れて秋の夕

恵比須神社例大祭

9月12～13日、恵比須神社例大祭が行われました。
猿田彦（天狗）を先導に神輿などが浜町地区を練り歩き、太鼓や笛の音が町内に響き渡りました。
夜には火渡りが行われ、勢いよく燃え上がる大きな炎の中を猿田彦や神輿などが渡ると、会場は観客の興奮に包まれておりました。



おめでとう はじめてのバースデー

10月に満1歳になる子どもを紹介します。



コメント
(母葉月さんから) 毎日ニコニコで元氣いっぱいです!!

加藤 風稀ちゃん
保護者 加藤 裕貴さん
(あけぼの)

葉月さん

9月の水揚データが
閲覧できます！

■数量

66t
(前年比40.5%)

■金額(税抜)

62,851,110円
(前年比49.8%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

		前月比
人口	2,436人	(-3)
男	1,156人	(-7)
女	1,280人	(4)
世帯数	1,562世帯	(0)
上記のうち		
外国人	59人	(7)
男	13人	(0)
女	46人	(7)

令和8年9月末日現在
住民基本台帳人口

氏名	年齢	死亡月日	町内
伊藤 均さん	88歳	9・4	浜一
西田 正昭さん	82歳	9・11	歌葉町
本間 トキさん	98歳	9・11	港町
高野 名勝代さん	87歳	9・13	旭町
大谷 八重子さん	87歳	9・20	旭町
木村 敏秋さん	63歳	9・24	旭町

ご冥福をお祈りいたします

川 藍翔ちゃん
氏名 生年月日 保護者 町内
9・8 翔太さん 銀座

おたんじょうおめでとう